

(資料3)

七所神社本殿 (ななしょじんじゃほんでん)

員数：1棟

所在地：名古屋市南区笠寺町

所有者：宗教法人七所神社

【概要】

「七所神社本殿」

構造、形式及び大きさ：木造平屋建、檜皮葺、建築面積 4.0 m²

建設年代：大正前期

(登録基準：造形の規範となっているもの)

七所神社は名古屋市南部に鎮座し、本殿は境内のほぼ中央に南面して建つ。

七所神社の歴史について、詳細史料がないため不明であるが、承平年間(931~938)の創建と言われ、天慶年間(938~947)に熱田の宮の七柱の祭神を産土神¹として祀ったと伝えられている。

また、本殿の建設年代も明らかではないが、口伝では大正時代の再建と伝えられている。和釘の使用は認められず洋釘が用いられており、建築様式上も大正時代前期頃の建造と推定される。

一間社流造²、檜皮葺、二軒繁垂木³の社殿で、亀腹状の基壇に南面して建つ。

第二次世界大戦の戦禍によって拝殿と祭文殿は焼失(のちに再建)したが、本殿は被害を免れた。しかし、昭和34年(1959)の伊勢湾台風での損傷は大きく、特に庇^{ひきし}の屋根は根本的な修理が施されないまま今日に至る。

名古屋市は第二次世界大戦で数度の空襲を受け、中心市街地が壊滅的な被害を受けた。戦後復興された市内の多くの神社本殿が神明造³で再建され、流造でも屋根は瓦か銅板で葺かれたものが大半である。

七所神社本殿は名古屋市内における檜皮葺、流造の遺構として貴重である。

うぶすなかみ

産土神¹：土地およびその土地に住む人々の守護神。

いっけんしやながれづくり

一間社流造²：流造は、平入りで正面入口にあたる屋根の一方(前流れ)が長く伸びた形式である。本体部分を身舎、長く伸びた部分を庇または向拝と呼ぶ。正面の柱間は規模によって異なり、一間は柱が2本で一間流造、三間は柱4本で三間流造と呼ぶ。

ふたのきしげたるき

二軒繁垂木³：軒を支える垂木が上下二段からなっている軒。社寺・宮殿建築に見られる。上にあるのを飛檐垂木、下を地垂木という。さらに垂木の打ち方によって平行である繁垂木と疎垂木等がある。

しんめいづくり

神明造³：構造は、掘立柱・切妻造・平入である。伊勢神宮に代表される神明造は、もっとも古い神社建築様式とされる。



七所神社本殿 側面(西面)
名古屋市教育委員会 提供